

公営企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル仕様書

高槻市交通部

1 業務名

公営企業会計システム更新業務

2 業務の目的

高槻市自動車運送事業（以下「本市」という）において、会計業務の効率化及び適切な経営を支援する公営企業会計システム（以下「システム」という）の更新業務を行うものである。なお、今回構築するシステムはデータセンターで提供するクラウド環境上にシステムを構築し、コストの抑制と安定的なシステム運営を実現するものである。なお、導入するシステムは LGWAN 回線を利用した LGWAN-ASP 方式とする。

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで

4 支払い方法

業務完了時に一括払い

5 提案上限額

8, 932, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、運用及び保守関連費用は除く（当該費用に関する契約は別途締結）

6 システムの運用開始時期

（１）予算編成に関する処理機能の運用開始時期：令和 7 年 10 月 1 日を予定

（２）上記を含むシステム全機能の運用開始時期：令和 8 年 4 月 1 日

7 業務の範囲

システムの発注を受けた者（以下「受注者」という）は、以下の業務を履行しなければならない。

- ①システムの構築業務
- ②システムを運用するためのデータセンターの構築
- ③旧システムからのデータ移行業務
- ④システムの運用及び保守業務（＊別途契約を締結）
- ⑤職員がシステムを利用するための研修業務
- ⑥その他、システム更新にあたり必要と認められる業務

8 システムの範囲

本業務にて導入するシステムは、以下の処理が行えるものとする。

- ①日次・月次・決算に関する会計処理
- ②予算編成に関する処理
- ③固定資産に関する処理

各処理について、最大同時接続は10名、利用総人数（アカウント）は30名を予定しているため、システム運用に必要なライセンス（データベースソフトウェア等）についても調達に含めること。また、クライアント端末でシステムが利用できるようセットアップ作業を行うこと。

※ クライアント端末は、当市交通部芝生営業所と緑が丘営業所の2拠点に設置しているものを対象とする。

9 システム要件

本市が求めるシステム要件は、下記の各業務機能を有するものとし、詳細については、別紙に掲げる「機能仕様書」に定める。要件が満たせない場合については、本業務の範囲においてカスタマイズを行い対応すること。

- ①予算編成及び予算書作成業務
- ②支出及び収入管理（各種伝票作成）業務
- ③日次・月次監査資料（合計残高試算表、資金予算表等）作成業務
- ④決算管理（決算書等作成）業務
- ⑤決算統計業務
- ⑥固定資産管理（固定資産台帳、減価償却費算出等）業務
- ⑦企業債管理業務

10 ソフトウェアの運用形態

- ①導入するシステムは、クラウド型で利用することとする。データセンターについては、当市のLGWAN 端末から接続可能なデータセンターを使用すること。
- ②ネットワーク配線及び機器は、当市の既存のものを利用すること。

11 データセンター要件

データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保出来るものとし、費用面や運用及び管理面、障害への耐性等の観点から最も適切な内容を提案すること。また、以下の内容を満たすものとする。

- ①データセンターは、地方公共団体情報システム（J-LIS）のホスティングサービス事業者として登録されていること。
- ②LGWAN 回線を用いて通信を行うこと。
- ③災害時にも業務を継続できるよう、データをバックアップする仕組みを備えていること。
- ④システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。
- ⑤クライアント端末のOSのバージョンアップ等に対応できること。
- ⑥その他については、以下の要件を全て満たすこと。
 - ・入退室管理及び監視は24時間365日されており、またその記録が一定期間保管されていること。
 - ・監視カメラによる監視及び録画がされていること。

- ・人的セキュリティ対策が十分であること。
- ・地震や火災及び液状化現象などの天変地異や災害に対して十分な対応がなされていること。
- ・その他、コンプライアンス対策が十分であること。

1 2 データ入力及びデータ設定

以下のデータを新システムに移行すること。

- ①予算科目（約 250 件）
- ②勘定科目（約 500 件）
- ③債権者・債務者データ（約 550 件）
- ④固定資産データ（約 1,250 件）

なお、現行システムで起票している過去伝票データや、過去の予算値・決算値データ、固定資産の追加・除却等の履歴データについては移行対象外とする。

1 3 支援体制について

受注者は、本業務において、適切な時期で対象職員に対して説明会の開催やマニュアルの提供を含めた必要な支援を行うこと。

1 4 保守対応について（*別途契約）

受注者は、本業務導入後においても品質や性能等を継続して提供するために、以下の内容で保守対応を行い、正常な稼働を保証すること。

- ・システム更新やバージョンアップ及びメンテナンス作業等が必要な時は、本市と協議の上、実施すること。
- ・軽微な更新は、運用及び保守料の範囲内で対応すること。
- ・リモート接続による保守対応が可能な体制を整えること。
- ・システム障害や緊急を要する事態が発生した場合は、すみやかに本市に連絡を行い早期の問題解消に努めること。

1 3 その他

この仕様書に記載されていない事項については、当市と受注者の間で協議の上、定めるものとする。